

市街化調整区域等空き家購入補助金

栃木市の市街化調整区域等に空き家住宅を購入した方に補助金を交付し、空き家の有効活用や地域コミュニティの維持を図る制度です。



移住に関するお悩み事はこちら！
移住定住支援コーディネーターに
お気軽にご相談ください♪

(令和2年4月1日から令和5年3月31日までの契約で取得した住宅が対象)

市街化調整区域等空き家購入補助金	
対象者	①本市に5年以上定住することを誓約した方
	②市税を滞納していない方
	③暴力団員でない方
	④自治会へ加入した方
対象住宅	①市街化調整区域（西方地域は用途地域以外の地域）に所在する住宅
	②売買契約の契約日の前日において個人所有の空き家であった住宅 ※法人名義の中古住宅は対象外です。
	③令和2年4月1日から令和5年3月31日までの契約で購入した住宅
提出書類	①補助金等交付申請書
	②補助金申請に関する誓約書及び同意書
	③世帯員全員が記載されている住民票（原本） ※本庁の市民生活課または各総合支所の地域づくり推進課で取得してください。
	④住宅の売買契約書のコピー（契約日が令和2年4月から令和5年3月31日まで）
	⑤空き家証明書兼同意書
	⑥用途地域の指定がされていないこと及び住宅であることが確認できる書類 ・売買契約時の重要事項説明書のコピー（用途地域の欄がある部分まで）
	⑦建物の登記事項証明書のコピー ※所有権移転登記完了後、法務局で取得してください。
	⑧市税完納証明書（原本） ※本庁の税務課または各総合支所の地域づくり推進課で取得してください。
	⑨自治会に加入したことが確認できる書類
	⑩補助金等交付請求書（日付記入不要）

補助金額 20万円 ※多世代家族住宅新築等補助金との併用はできません。

申請期限 令和6年3月31日まで



お問い合わせ 栃木市役所 地域政策課 地域政策係 TEL 0282 (21) 2453